

平成26年度ごみ処理報告

資源回収を除いた家庭系ごみは減少

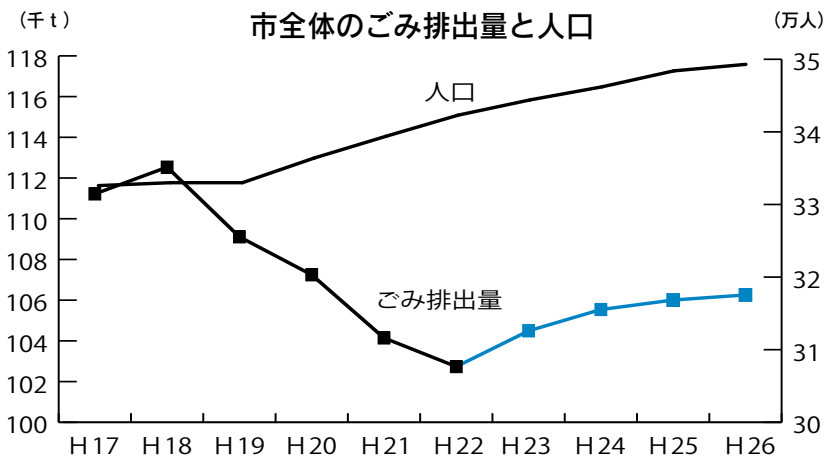
資源循環推進課 239-6267



限りある資源と豊かな自然環境を守っていくために、環境への負荷が少ない循環型社会を目指し、ごみを減らしていくことが大切です。

市全体のごみ排出量の状況

左のグラフは、過去10年間のごみ排出量と人口を表したグラフです。市のごみ排出量は平成22年度までは



家庭系ごみの状況

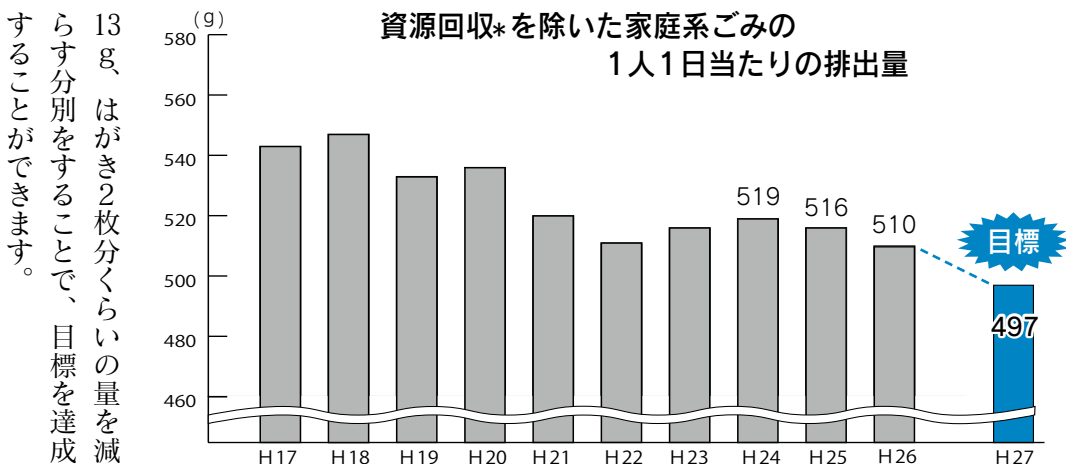
順調に減っていましたが、同23年度以降、4年連続で増えています。

市全体のごみ排出量には、工場や店舗等から出される事業系ごみも含まれています。そこで、家庭系から出されるごみに着目したのが下のグラフです。家庭系から出されるごみから、分別による紙類等の資源物を除き、人口と1年の日数で割った値、すなわち、市民1人が1日にどれくらい家庭ごみを出したかを表しています。これを見ると、過去2年間、わずかですが減っています。これは、皆さん一人ひとりがごみを減らす努力をした結果です。

家庭系ごみのこれから

市では平成23年度に策定した、川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編で、市民1人が1日に出すごみの量を同27年度までに、497gまで減らすことを目標にしています。具体的には、同26年度と比較して、一人ひとりが毎日

資源回収*を除いた家庭系ごみの1人1日当たりの排出量



*資源回収：びん・かん・ペットボトル・その他のプラスチック製容器包装・紙類・布類

13g、はがき2枚分くらいの量を減らす分別をすることで、目標を達成することができます。

1万ダウンロード突破！ ごみ出しの強い味方「川越市ごみ分別アプリ」

資源循環推進課 0239-6267

ごみ出しに関する情報を手軽に確認できる、スマートフォン向けの無料アプリです。昨年4月の配信開始から、ダウンロード数が1万件を突破しました。今後も機能の見直し等を行っていきますので、ぜひご利用ください。右の2次元バーコードからインストールできます。
*アプリは無料ですが、インターネット接続などにかかる費用は利用者の負担となります。



●ごみの出し忘れ防止アラート機能 品目ごとに設定が可能になりました

キャンセル	アラート項目設定	保存
	可燃ごみ	<input type="checkbox"/>
	不燃ごみ	<input checked="" type="checkbox"/>
	有害ごみ	<input checked="" type="checkbox"/>
	びん・かん	<input checked="" type="checkbox"/>
	ペットボトル	<input checked="" type="checkbox"/>
	その他プラスチック製容器包装	<input checked="" type="checkbox"/>
	紙類	<input checked="" type="checkbox"/>
	布類	<input checked="" type="checkbox"/>

●ごみの分別辞典 キーワードや50音順で検索できます



分別はごみ減量の第一歩
市では、「家庭ごみの分け方・出し方」を毎年度発行し、ごみの分別方法や排出方法、自治会ごとの収集日程など、市民の皆さんがごみを出す際に必要な情報をお知らせしています。
「混ぜればごみ、分ければ資源」ごみの正しい分別は家庭で行えるごみ減量の第一歩です。ご協力をお願いします。

*「家庭ごみの分け方・出し方」は、市役所・市民センター等で配布しています。また、市ホームページから確認できます。



ごみ処理とぴっくす

悪質な回収業者にご注意を！

資源循環推進課
0239-6267

トラックでのアナウンスやチラシなどで「ご家庭の不用品を回収します」と宣伝している回収業者を見たことはありませんか？こういった業者へ依頼すれば、分別や運搬の手間がかからないと思う方もいるかもしれませんが、家庭から出るごみの収集・運搬業務は、市の一般廃棄物収集運搬業の許可が必要です。許可を持つ業者はチラシなどでの宣伝は行いません。回収業者の中には、悪質なものもあります。国民生活センターには、「無料と言っていたのに、後から高額な料金を請求された」「お金を払って渡したごみが、道路脇に捨てられていた」といった相談が寄せられることがあります。また、不適切な処理による環境汚染、ずさんな管理による火災事故などの事例も報告されています。



トラブルや不法投棄等を避けるには、皆さん一人ひとりがごみの処理に関する正しい知識を持つ必要があります。「家庭ごみの分け方・出し方」や「ごみ分別アプリ」などで確認し、適切にごみを処理しましょう。不明な点はお問い合わせください。皆さんのご協力をお願いします。

トラブルや不法投棄等を避けるには、皆さん一人ひとりがごみの処理に関する正しい知識を持つ必要があります。「家庭ごみの分け方・出し方」や「ごみ分別アプリ」などで確認し、適切にごみを処理しましょう。不明な点はお問い合わせください。皆さんのご協力をお願いします。

ごみ減量の3つのポイント
ごみを分別していると、買ったけれど使わなかった物や、まだ使えそうな物に気付くことがないでしょうか。ごみを減らすため、次の3つの視点で皆さんの生活を見直してみよう。

- ① 不要な物は買わない・断る
 - ② 再使用に努める
 - ③ 捨てる時は分別を徹底する
- これらは、ごみを減らす基本的なことです。

エコライフにも地球環境にも優しい
考え方です。計画的に買い物をして、詰め替え商品や包装の少ないものを選ぶようにすれば、経済的で不要となるものも減らすことができます。また、自分にとっては不要でも、人に譲ったり、リサイクルショップを活用したりすることで、必要な人に使ってもらうことができます。

行政委員の選任(敬称略)

職員課 224-5553

監査委員 (7月1日付け)

新井喜一(65歳・藤間)
小ノ澤哲也(53歳・豊田本)

* 監査委員…地方公共団体の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理を監査。

農業委員会委員 (7月1日付け)

三上喜久蔵(69歳・古谷上)
大泉一夫(58歳・仙波町1丁目)
小野澤康弘(61歳・吉田)
川口知子(42歳・豊田本)

* 農業委員会…農地の利用関係の調整など、主に農地に関する事務を執行。

戦没者等の遺族の方に特別弔慰金が支給されます

福祉推進課 224-5769

第10回特別弔慰金は、戦後70周年に当たり、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に対して支給されるものです。

支給方法：額面25万円の国庫債券で支給され、平成28年から5年間にわたり5万円ずつ償還

支給要件：平成27年4月1日現在、遺族の中に公務扶助料等の年金給付の受給権者がいない

支給対象者の順位：戦没者1人について、次に記載する順位に従って先の順位の遺族1人に支給

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金

の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります)

④前記①～③以外の戦没者等の3親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方のみ)

請求方法：平成30年4月2日(月)までに福祉推進課(本庁舎1階)にある請求書類を同課に提出してください。なお、提出の際に戸籍書類等が必要となります。詳しくはお尋ねください

*第8回、第9回特別弔慰金を川越市で請求した方には、10月末ごろまで

で請求書類等をお送りします。なお、対象者が多いため、数回に分けて発送する予定です。

川越水上公園プールへの直通バス運行開始

交通政策課 224-5519

今夏も川越駅西口4番乗り場から川越水上公園行きの直通バス(本川越駅経由)を運行します。運行本数など詳しくは、西武バス(株) 224-1155にお尋ねください。

運行期間：7月11日(土)・12日(日)、7月18日(土)～8月31日(月)

重度心身障害者医療費受給者証の更新

医療助成課 224-6195

重度心身障害者医療費支給制度の対象者のうち、身体障害者手帳4級の方は、本人の市区町村民税(以下市民税)が非課税の方のみ助成を受けることができます。そのため、毎年受給者証の更新があります。

有効期間を確認してください

現在対象となっている方の「重度心身障害者医療費受給者証」は、7月31日で有効期間が満了します。

*身体障害者手帳4級の方でも、65歳以上で、市長または後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けて受給

資格を登録した方は、今回、受給者証の更新はありません。

受給者証について

新しい受給者証は本人の平成27年度の市民税が非課税の方にのみ郵送します。現在受給者証をお持ちで、今年度助成の対象とならない方(市民税が非課税でなくなった方)には、その旨を通知します。7月29日(水)までに届かない場合は医療助成課(本庁舎2階)にご連絡ください。

古い受給者証は、8月3日以降に医療助成課・市民センター・南連絡所に返却してください(郵送可)。

国民健康保険高齢受給者証を発送

対象	発送日	問い合わせ
国民健康保険に加入中の70歳から74歳の方	7月24日から	国民健康保険課 224-5833

*7月31日までに届くように普通郵便で順次発送します。

市税などの納期のお知らせ

納期限は、7月31日(金)
固定資産税(第2期)
国民健康保険税(第1期)
収税課 224-5686
後期高齢者医療保険料(第1期)
医療助成課 224-5842
介護保険料(第1期)
介護保険課 224-5817

市職員を募集します

職員課 ☎224-5553

平成28年4月1日採用予定の市職員を募集します。詳しくは募集案内を確認してください。募集案内・申込書は、7月9日(木)から職員課(本庁舎4階)・市民センター・南連絡所・証明センターで配布しています。市ホームページからダウンロードもできます。

なお、事務Ⅱの点字募集案内・申込書は、職員課のみで配布します。

職種・募集人員・受験資格

基準日現在、受験資格の要件を満たし、日本国籍を有する(保育士を除く)ことが必要です。

*事務Ⅱは点字受験ができます。

職種	募集人員	受験資格(基準日 7月31日)
土木 (職務経験者)	3人	民間企業等における土木(土木工事の設計・施工監理等)に関する職務経験が3年以上ある▶生年月日が昭和31年4月2日以降▶土木施工管理技士(1級か2級)または測量士の資格を有する
建築 (職務経験者)	1人	民間企業等における建築(建築物の設計・施工等)に関する職務経験が3年以上ある▶生年月日が昭和31年4月2日以降▶1級または2級建築士の資格を有する
電気 (職務経験者)	3人	民間企業等における電気(電気設備の設計・施工監理・維持管理等)に関する職務経験が3年以上ある▶生年月日が昭和31年4月2日以降▶第一種・第二種・第三種電気主任技術者免状のいずれかを有する

受付日時…8月17日(月)～9月18日(金)、午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)
受付場所…職員課
 *郵送では受け付けできません。

職種	募集人員	受験資格(基準日 8月14日)
事務	40人	大学 大学を来年3月31日までに卒業見込みまたは卒業している▶生年月日が昭和60年4月2日以降
		短大 短期大学を来年3月31日までに卒業見込みまたは卒業している▶生年月日が平成3年4月2日以降(大学などを卒業見込みまたは卒業している方を除く)
		高校 高等学校を来年3月31日までに卒業見込みまたは卒業している▶生年月日が平成5年4月2日以降(大学・短期大学などを卒業見込みまたは卒業している方を除く) 高等学校卒業程度の学力を有している▶生年月日が平成5年4月2日から同10年4月1日まで(大学・短期大学などを卒業見込みまたは卒業している方を除く)
社会福祉士	1人	社会福祉士の資格を有する▶生年月日が昭和56年4月2日以降
土木	3人	大学において土木を専攻し、来年3月31日までに卒業見込みまたは卒業している▶生年月日が昭和60年4月2日以降
保育士	9人	保育士の資格を有する、または来年3月31日までに同資格を取得見込み▶生年月日が昭和60年4月2日以降
事務Ⅱ (身体障害者)	3人	生年月日が昭和60年4月2日から平成10年4月1日まで▶身体障害者手帳の交付を受けている▶自力で通勤ができ、かつ介護を必要とせずに週38時間45分の勤務が可能

受付日時…8月12日(水)～14日(金)、午前9時～午後5時
受付場所…やまぶき会館
 *郵送では受け付けできません。

臨時福祉給付金

受付期間は8月3日～来年1月29日

福祉推進課 ☎224-5769

平成26年4月からの消費税率改定に伴い、所得が低い方の負担軽減のため、昨年度に引き続き「臨時福祉給付金」を支給します。給付金について詳しくは、市ホームページを確認するか、専用ダイヤル ☎0120-216-668 (平日、午前8時30分～午後6時)にお尋ねください。

*受給資格があると思われる方には、7月31日(金)に申請書を発送します。

*申請書が送付された方でも審査の結果、支給の対象外となることがあります。

*申請は郵送でも受け付けます。郵送の場合は〒350-8601川越市役所福祉推進課。

*申請から支給までは2か月程度かかります。

受付日程…8月3日(月)～旧市民会館会議室(火・土・日曜日を除く)▶9月1日(火)～7E会議室(本庁舎7階。土・日曜日、祝日を除く)▶12月1日(火)～7D会議室(本庁舎7階。土・日曜日、祝・休日を除く)

受付時間…旧市民会館会議室＝午前9時～午後4時30分
▶本庁舎7E・7D会議室＝午前8時45分～午後5時

給付額…給付対象者1人につき6,000円

給付対象者…平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない方

*旧市民会館の駐車場は利用できません。市役所駐車場を利用してください。

*市民税(均等割)が課税されている方の扶養親族等、生活保護制度の被保護者等は対象になりません。

給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の照会」にご注意ください!

7月25日(土)・26日(日)

川越百万灯夏まつり

川越百万灯夏まつり実行委員会(川越商工会議所内)

TEL 229-1820



25日(土)の催し

- 開会式=本川越駅前ステージ/午後3時~
- パレード(交通安全母の会ほか)=本川越駅前→一番街/午後3時35分~
- みこし=連雀町交差点→大正浪漫夢通り→商工会議所→仲町交差点(周回コース)/午後5時~
- OH! 通りゃんせ KAWAGOE(踊り)=下記の各会場/午後4時20分~
本川越駅前ステージ周辺・中央通り会場・横新田会場・連雀町交差点ステージ
- ラジオぼてとライブ=連雀町交差点ステージ/午後2時10分~3時30分

26日(日)の催し

- 尚美学園大学演奏ほか=本川越駅前ステージ/午後2時~
- 川越市吹奏楽団ほか各種団体演奏・演技=連雀町交差点ステージ/午後2時~
- にぎわい広場=今西パーキング/正午~
- 川越浴衣まつり(浴衣ファッションショー&コンテスト)=本川越駅前ステージ/午後5時20分~6時30分
- 徳川家康公没後400年記念事業 川越ゆかりの鷹狩り行列=本川越駅前→一番街/午後3時30分~

25日(土)・26日(日)の催し

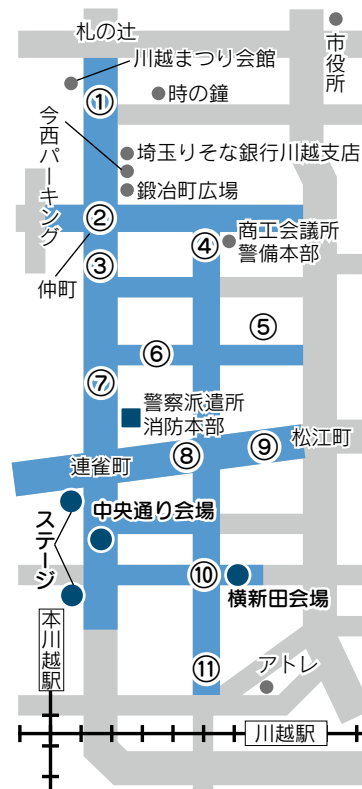
- 小江戸夏まつりオリエンテーリング=市内各所/午後2時~
各ポイントを巡り、川越に関するクイズに挑戦。全問正解者の中から抽選で豪華賞品をプレゼント。参加シートは、7月25日(土)の新聞朝刊に折り込み、または本川越駅前ステージ脇と埼玉りそな銀行川越支店脇テントで配布する「川越百万灯夏まつり瓦版」に付いています。
- 囃子競演会(川越市囃子連合会)=鍛冶町広場/午後2時30分~

■商店街などのイベントガイド

- ①一番街商店街(25日・26日)=模擬店(午後2時~)、小江戸宵の舞(午後5時~)
- ②仲町商店街(25日・26日)=ヨーヨー釣り・おさかなすくい(午後3時~)
- ③川越名店街(25日)=みこし給水所(午後5時~)、(26日)=水消火器による子ども消火体験(午後3時~)
- ④大正浪漫夢通り商店街(26日)=書道家・矢部 澄翔さんによる100m超 書道ライブ(午後2時~)、みんなおいでよ! water park(午後2時~)
- ⑤旧川越織物市場(25日)=浦島囃子連によるお囃子、冷たい飲み物の販売(午後5時30分~)
- ⑥立門前商栄会(25日・26日)=焼きそば・ビールなどの販売、お休み処設置(午後2時~)
- ⑦中央通り2丁目商店会(25日・26日)=浴衣無料着付け(午後3時~)
- ⑧連雀町繁栄会(25日)=抽選会(午後3時~)
- ⑨広小路商栄会(25日)=お休み処・ミニ山車競演・手作りみこし(午後2時30分~)▶(26日)=お休み処・ミニ山車競演・雀會によるお囃子(午後2時30分~)
- ⑩新富町商店街(25日・26日)=ちびっこ灯籠飾り・提灯飾り(終日)
- ⑪サンロード商店街(26日)=ヨーヨー釣り・輪投げ・カキ氷の販売(午後2時~)
*天候などにより行事の内容・時間を変更・中止することがあります。
*両日も、交通規制区域内にある駐車場は利用できません。

■川越まつり会館の開館時間を延長

7月25日(土)・26日(日)の開館時間を午後7時30分(入館は午後7時)まで延長します。
入館料…300円(240円)、小中学生=100円(80円)
*()は20人以上の団体料金



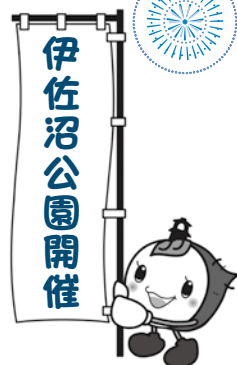
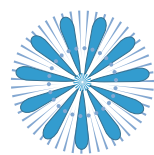
交通規制

25日(土)=午後2時~9時
26日(日)=午後2時~8時

徳川家康公没後400年事業 小江戸川越花火大会

8月29日(土)、午後7時～

6,000発



* 荒天などの場合は、30日(日)に順延。30日に開催できないときは中止になります。

問い合わせ… (公社)小江戸川越観光協会 ☎227-8233(午前9時～午後5時30分)
花火情報案内 ☎050-5548-8686(午前8時～午後10時。8月1日(土)から通話可)
当日の開催可否について ☎0180-99-1838(当日、正午から通話可)

自転車 = 駐輪場
P = 駐車場 (台数はおおよその目安)

- 車両・歩行者通行禁止 = 正午～午後10時 (周辺は立ち入りが禁止されます)
- 歩行者専用道路 = 午後5時～9時30分
- 歩行者専用道路 = 午後5時～10時
- 歩行者専用道路 = 午後6時～9時30分

* 交通規制については、範囲・時間等変更となることがあります。

臨時駐車場について

● 開催日や天候により、一部変更となります。詳細は小江戸川越観光協会のホームページをご確認ください。

♪ 有料観覧席で観覧しませんか♪

有料観覧席(地図中★)のチケットを、7月25日(土)から小江戸川越観光協会、CNプレイガイド(セブンイレブン端末、インターネット)などで販売します。詳しくは、同協会 ☎227-8233にお尋ねください。

経費…10,000円=5人席(椅子+テーブル) 定員…先着200組

お願いと注意事項

- 当日は交通規制が行われ混雑が予想されます。来場の際は公共交通機関の利用をお願いします。
- 自転車は決められた場所に止めてください。
- 会場は暗いので、懐中電灯を持参してください。
- 路上駐車は禁止です。近隣の方に迷惑をかけるうえ、緊急車両の通行の妨げになります。

埼玉県知事選挙

告示日 7月23日(木) ▼ 投票日 8月9日(日)

選挙管理委員会事務局 ☎224-6120
投票時間 午前7時～午後8時

投票できる方

平成7年8月10日までに生まれ、同27年4月22日までに住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、川越市の選挙人名簿に登録されている方。ただし、市外へ転出した方でも、市内の投票所で投票できる場合があります(市外へ転出した方の投票を参照)。

■川越市の選挙人名簿に登録されている方でも、特別な事情で選挙権を失った方、誤って登録されていた方などは投票できません。

■県外から転入した方の投票

平成27年4月22日までに川越市へ転入届を提出している方は、投票できます。

4月23日以降に転入した方は投票できません。

■県内他市町村から転入した方の投票

平成27年4月22日までに川越市へ転入届を提出している方は、市内の投票所で投票できます。

4月23日以降に転入し(県内異動1回に限る)、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地

の市町村で投票できます。この場合、市町村が発行する証明書か住民票の写しが必要です。

■市外へ転出した方の投票

川越市の選挙人名簿に登録されていた方が、県内の他市町村へ転出し(県内異動1回に限る)、新住所地の市町村の選挙人名簿に登録されていない場合は、川越市で投票できません。この場合は、市町村が発行する証明書か住民票の写しが必要です。

なお、8月8日(土)までに県外へ転出した方は投票できません。

■市内で転居した方の投票

投票できる方のうち、7月7日以降に市内で住所変更した方は、旧住所地の投票所で投票することになります。

選挙公報

選挙公報は、8月7日(金)までに新聞朝刊(朝日・埼玉・産経・東京・日本経済・毎日・読売)に折り込みます。

選挙公報には、候補者の氏名・党派・経歴・政見などが掲載されています。投票の参考にしてください。

新聞を購読していない方には、郵送しますので、ご連絡ください。市役所・市民センターなどにも置いてありますので、ご利用ください。

インターネットによる選挙公報

7月23日(木)の告示日以降、準備が整い次第、埼玉県選挙管理委員会のホームページに掲載します。投票の参考にしてください。

*選挙公報の掲載は、有権者への啓発・周知のために行うものです。候補者や支持者等が、県ホームページに掲載された選挙公報を印刷して、不特定多数の者に配布するなどの行為は公職選挙法に抵触することがありますので、十分にご注意ください。

投票所入場整理券

■入場整理券は告示日以降、封書で郵送します

入場整理券が届いたら、記載内容を確認してください。封筒には世帯全員の入場整理券が入っています(一通で最大6人分まで。7人以上の場合は別封筒でお届けします)。投票所へは、本人の入場整理券だけを持参してください。

■入場整理券がない場合

■期日前投票

各会場の受け付けにお越しい。宣誓書記入後に投票できます。

■投票日当日

自分の投票区の投票所受付にお越しください。その場で入場整理券が再発行され、投票できます。

*いずれも川越市の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

投票

■投票用紙の記入

投票用紙には、候補者1人の氏名をはっきりと記入してください。候補者1人の氏名以外を記入すると、大切な1票が無効になります。

■代理投票と点字投票

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために、係員が本人に代わり記入します。また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所で係員にお尋ねください。投票の秘密は固く守られます。



■投票所

入場整理券に記載してある投票所を確認のうえ、お出かけください。

■期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などに出かける方は、投票日の前日までに投票することができます。期日前投票を行う際は、宣誓書の提出が必要です。宣誓書は入場整理券の裏面のほか期日前投票所にも備えてあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

■期日前投票の会場・日時

入場整理券を持ち（届いていない場合はなくても可）、次の会場で投票してください。

●本庁舎7階7A会議室 7月24日(金)～8月8日(土)、午前8時30分～午後8時

●南公民館(ウエスタ川越公共施設棟1階) 7月31日(金)～8月8日(土)、午前9時30分～午後7時

*駐車券は発行しません。

●メルト(西文化会館) 7月31日(金)～8月8日(土)、午前9時30分～午後7時

●高階市民センター 7月31日(金)～8月8日(土)、午前9時30分～午後7時

*アトレでは期日前投票を実施しませんので、ご注意ください。

■不在者投票

■指定病院や老人ホームでの不在者投票

次の病院・老人ホームに入院・入所している方は、不在者投票ができます。

埼玉病院▼川越同仁会病院▼山口病院▼行定病院▼赤心堂病院▼三井病院▼武蔵野総合病院▼本川越病院▼池袋病院▼康正会病院▼帯津三敬病院▼西川病院▼埼玉医科大学総合医療センター▼関本記念病院▼南古谷病院▼霞ヶ関南病院▼岸病院▼城南中央病院▼川越リハビリテーション病院▼川越胃腸病院▼老人保健施設プライムケア川越▼老人保健施設川越ケアセンター▼老人保健施設いぶき▼介護老人保健施設瑞穂の里▼特別養護老人ホーム眞寿園▼川越市養護老人ホームやまぶき荘▼特別養護老人ホーム陽光園▼特別養護老人ホームすみれの里・川越▼特別養護老人ホームみなみかぜ▼ケアハウスみなみかぜ▼ケアハウスみなみかぜ▼ケアハウス主の園▼介護老人福祉施設小江戸の庭▼特別養護老人ホームはつかりの里▼介護老人福祉施設みなみかぜ・燦

*市外の施設でも、不在者投票の指

定施設であれば、施設内で不在者投票ができます。施設に確認してください。

■郵便等による不在者投票

身体に重度の障害がある方は、郵便等による投票ができます。

●身体障害者手帳を持ち、両下肢・体幹・移動機能の障害の程度が1級または2級▼心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が1級または3級▼免疫・肝臓の障害の程度が1～3級

●戦傷病者の手帳を持ち、両下肢・体幹の障害の程度が特別項症▼第2項症▼心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害の程度が特別項症▼第3項症

●要介護状態区分が要介護5

■代理記載による不在者投票

郵便等による投票ができる方のうち、上肢または視覚の障害の程度が1級(特別項症)第2項症)の方は、あらかじめ指定した代理人に記載してもらってください。

いずれも事前に申請(届け出)が必要です。詳しくは、選挙管理委員会にお尋ねください。

すでに郵便等投票証明書を持っている方は、投票日の4日前(8月5日(水)までに証明書を持参して、投票用紙を選挙管理委員会に請求して

ください。

■滞在地での不在者投票

出張や旅行などで国内の遠隔地に滞在し、川越市で投票ができない方は、投票日前に、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に出向き、不在者投票をすることができます。あらかじめ選挙人本人が記入した「不在者投票宣誓書兼請求書」を川越市選挙管理委員会へ送付し、投票用紙等交付の請求をしてください。

メール・ファクスによる請求はできません。書式が必要な方は、選挙管理委員会にお尋ねください。

市ホームページからダウンロードすることもできます。

*投票用紙の郵送には、数日かかります。早めに手続きしてください。

■開票(即日開票)

開票は、8月9日(日)、午後9時から川越運動公園総合体育館で行います。開票速報は、総合体育館正面玄関に掲示します。

夜間に及ぶため付近の方の迷惑にならないようお願いいたします。

■投票・開票速報

投票速報：8月9日(日)、午前9時～午後9時30分

開票速報：8月9日(日)、午後10時～

●市ホームページ

●市ホームページ